

第42回全国少年柔道大会県予選開催要項

- 1 目的 全国少年柔道大会は柔道の基本技能を正しく取得させ、心身共に健康で我が国の将来を担う小学校児童を育成すると共に、相互の親睦をはかることを目的とする。
- 2 主催 群馬県柔道連盟
- 3 期 日 令和4年2月20日（日） 開会式 10時00分
役員集合 9時00分
審判及び監督会議 9時30分
- 4 会 場 アルソックぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800
TEL 027-234-5555
- 5 参加資格 (1) 参加する選手は、令和4年4月30日現在、小学校5年生・6年生の男・女。但し、5年生の補充として4年生を充てることもできるが3年生以下の出場は認めない。
(2) 参加チームは全柔連に団体登録していること。また、選手はその団体から登録をしていること。（監督はB指導員以上が望ましい）
(3) 参加チームの監督は、全柔連に指導者・役員登録をしていること。
(4) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。
感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- 6 チーム編成 (1) チームの編成は分団、または道場単位とする。
※単位ごとであれば複数チームの出場も可とする。
※各チームで全柔連登録をしていない選手を臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合はそのチームを失格とし、今後の本大会の出場を認めない。
(2) イ) 1チームは監督1名選手5名補欠2名とし、申し込み後変更はできない
また試合ごとに選手の位置を変更することは出来ない。
ロ) 選手の編成は、大将、副将、中堅は6年生次鋒、先鋒は5年生とし学年順に配列する。ただし、下学年の児童が1学年上の児童の位置に出場することはできる。また、選手は各学年順に配列し同学年内は「体重順」に配列する。受付後に体重測定を行う。
ハ) 選手変更は申込書に記載された補欠からに限り行うことができる。この場合も、選手は各学年順に配列し同学年は体重順に配列すること。補欠の補充はできない。
ニ) 各チームの初戦の選手変更は受付時に届け出る。2戦目以降の変更は試合開始前に届け出ること。
ホ) 一旦退いた選手は、その後の試合に出場することはできない。
- 6 試合時間 【 3分 】

- 7 試合方法 国際柔道連盟試合審判規定（最新版）及び国内における「少年大会特別規定」による。
- (1) トーナメント戦で行う。
 - (2) 判定基準は、「一本」「技有」*「僅差」それに満たない場合は「引き分け」とする。
*「僅差」とは、双方に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合「指導」差が2有った場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
 - (3) 勝ちチームは次の順により決定する。
 - (4) チーム間の勝ち数による。
 - (5) 勝ち数が同じときは内容による。
 - (6) 同内容のときは代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。
 - (7) 代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の3分間の試合を行う得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。（GSは行わない）

- 8 申し込み (1) 申し込み先 群馬県柔道連盟普及部事務局 藤川 進宛て
〒 370-3525 高崎市三ツ寺町 1207-5
TEL 027-372-1165
メールアドレス mini-macho@nifty.com
- (2) 参加料 3,000 円
- (3) 締切日 令和4年1月15日（土）必着のこと。
申込書をDLし様式を変えずに件名は団体名のEメール（エクセル）で申込むこと。（郵送と合わせての申し込みが望ましい）
締め切り後の申し込みは一切認めない。

9 表 彰 1位～3位（2チーム）まで表彰する。

- 10 その他 (1) 各チームともオーダー表（1枚）を用意する。

横 788 mm 縦 272.75 mm

先	次	中	副	大	
					道場名
					補欠

（摸造紙たて4分の1）

- (2) 優勝チームは令和4年5月5日に講道館で行われる予定の第42回全国少年柔道大会に群馬県を代表しての出場権を得る。

（注）最近柔道精神に反するような言動が試合時に目立ちます。監督等の振る舞いの申し合わせ事項を参考にして審判、監督コーチ、保護者の協力により立派な大会にするようご協力をお願いいたします。尚、監督、コーチは審判員に準じる服装でお願いします。

- (3) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
- (a) 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - (b) 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とするなお、至急脳神経外科の専門医の精査を受けること。
 - (c) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること
 - (d) 当該選手の指導者は大会事務局および書面により事故報告書を提出すること。試合前1ヶ月以内に脳震盪になった選手は参加させない（専門医の検査受け異常が見られない場合は除く）
コロナの感染状況により中止になる場合も有ることをご承知おき下さい。